

## 平成 28 年度 静岡県多文化共生基礎調査

(静岡県 地域外交局 多文化共生課)

## 1 要旨

今後の多文化共生意識普及施策及び平成 29 年度に見直し予定の「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の基礎資料とするため、外国人及び日本人県民を対象に、多文化共生に関する意識や生活の実態等を調査するためのアンケート調査を平成 28 年度実施した。

## 2 実施方法

- ・ 前回平成 21 年度調査と同様、公立大学法人静岡文化芸術大学に委託。  
委託期間：平成 28 年 5 月 13 日～平成 29 年 3 月 17 日
- ・ 作業チームの構成は、静岡文化芸術大学 池上重弘教授、静岡文化芸術大学 イシカワエウニセ アケミ教授、上智大学 竹ノ下弘久教授、国立社会保障・人口問題研究所 千年よしみ室長、中川雅貴研究員、県多文化共生課職員。

## 3 スケジュール

4 月～6 月-調査項目決定、6～7 月-送付先データ受領、翻訳、8 月 30 日-発送  
9 月 30 日-調査票回収 9 月下旬～集計・分析、3 月 17 日-報告書

## 4 調査内容

外国人住民に対しては、日本語の能力、現在及びこれまでの仕事、日本社会とのかかわり、災害（危機管理）への備え、子どもの将来等について、設問を設けている。

日本人住民に対しては、外国人住民に対する親しみや多文化共生に関する意見等について、設問を設けている。

## 5 調査対象の範囲

## (1) 対象者等

対象者	県内に居住する 16 歳以上の日本人及び外国人 ※外国人は、住民基本台帳人口数 1,500 人以上の 7 か国（県内外国人人口の 88%）
対象市町	外国人人口上位 5 市（外国人人口の 56%） ※磐田市は同様の調査を平成 27 年度実施のため除く 【西部】浜松市、掛川市【中部】静岡市【東部】富士市、沼津市
抽出方法	対象市に対し、住民基本台帳から国籍別に無作為抽出を依頼。

## (2) 抽出数、回答状況等

市名	ブラジル	フィリピン	中国	韓国又は朝鮮	ペルー	ベトナム	インドネシア	外国人計	日本人
浜松市	1,423	463	369	85	165	153	140	2,798	767
静岡市	93	172	307	102	11	52	63	800	685
掛川市	251	106	96	6	18	7	19	503	111
富士市	201	114	117	30	34	19	16	531	245
沼津市	32	145	111	27	22	19	12	368	192
県内計	2,000	1,000	1,000	250	250	250	250	5,000	2,000
有効数	1,953	983	974	250	244	241	233	4,878	1,991
回収数	501	208	253	61	60	44	70	1,197	879
回収率(%)	25.7	21.2	26.0	24.4	24.5	18.3	30.0	24.5	44.1
日本語版回収率(%)	26.7	27.4	32.4	70.4	28.3	34.0	25.7	30.6	

## 6 調査結果

### (1) 調査結果から見えてきた課題

- ・日本人への調査の結果では、地域で暮らす外国人について、親しみを全く感じない、どちらかといえば感じないと答える人の合計が、親しみをとてもよく感じる、どちらかといえば感じると答える人の合計の2倍以上いるなど、「多文化共生」に関する県民の意識が依然として高いとはいえないことが課題として明らかになった。一方で「社会に多様性が生まれる」、「外国文化に触れる機会が増える」と肯定的にとらえる人が約4分の3いるほか、外国人県民が増加することが「地域経済の活性化に貢献する」と考える人が半数を超えるなど、多文化共生の地域づくりに前向きな意見も一定数あることが判明した。
- ・また、外国人への調査の結果では、回答いただいた方のうち約半数が日本語での十分な会話能力を持つ一方、十分な日本語力を有しない者も一定数いることがわかった。日本での生活には、9割近くが全般的に満足しており、半数以上が日本に永住する意向がある等、滞在の長期化傾向が見られる。また、行政に対しては、東日本大震災や熊本地震等の影響を受けて、自然災害時の放送や行政情報全般の多言語化や、外国人への差別をなくすための外国文化理解の機会の提供などを求めていることが判明した。

### (2) 調査結果の今後の活用について

- ・今回の調査結果については、平成29年度に策定を予定している次期多文化共生基本計画を策定する際の現状分析の資料として活用していく。具体的には日本人県民の多文化共生に関する意識の定着が十分ではないことから、出前講座や意識普及啓発イベント等の実施により、外国の文化や習慣を理解する機会を提供するなど多文化共生意識定着を目指す。
- ・また、外国人県民については、日本語能力が十分でない者が一定数いることから、引き続き多言語による相談対応や情報提供などの充実を図っていくとともに、行政文書等への「やさしい日本語」の普及や日本語の学習支援、日本の文化や習慣を理解する機会の提供などコミュニケーションの支援を行っていく。
- ・さらに、永住も含めて滞在の長期化が見られる中、今後は外国人県民を支援の対象としてだけでなく、地域を担う人材として活躍できる場づくりも施策の方向として重要となる。
- ・今後、庁内の推進組織である多文化共生推進本部幹事会の開催等を通じて、全庁的な調整を図った上で、静岡県多文化共生審議会等の意見をお聴きし、基本計画の策定作業の中で検討を進める。